

## 課題に対する検証結果について（案）

No. 4	第12条（議会報告会）	提出者：公明党
提出者の 解決策	<p>今後の議会報告会について、Webのみでの開催や、年1回の開催の縛りを2年に1回開催など検討が必要ではないか。また、区民の方々について、コロナ禍のような重要案件があった場合には、議会報告会を開催するなど工夫をすべきではないか。</p> <p><b>【公明党補足】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回の議会報告会の運営スタイルを変更した方が良い。例えば、特別委員会のテーマを区民の皆様にも情報共有しながら意見を頂き、議会報告会にて発表していく（意見交換会等の開催も視野に入れていく）。</li> <li>・議会基本条例には、毎年1回以上の開催とあるが、事前質問によるWeb開催の実施をしていく事が、ニーズにあっている。開催スタイルとして、Web開催した翌年は通常開催にするなど、アフターコロナを見据えた開催方法を検討していく。</li> <li>・現状では、議会報告会を実施して終了との傾向が見られるため、区民の皆様から寄せられた意見を集約し、各党派で区長への要望等に反映をすることも重要な視点である。</li> </ul> <p><b>【8月30日追記】</b> 情勢に合った内容で、必要に応じて開催する（回数の指定はしない）</p>	

### 《条例の改正を行うべきとの意見》

公明党 (提出者)	回数の指定はせず、情勢に合った内容で必要に応じて開催すべきである。また、今後の議会報告会のあり方も含め、議論を深めていくべきである。
--------------	--

### 《現状を維持すべきとの意見》

自民党	条文中の「毎年1回以上」という記述を、回数を指定しないという趣旨には賛成するが、条文の改正は必要ないと考える。
共産党	毎年1回の規定を外すことは、年に一度も開催しないことが可能となるため、後退と考える。

民主クラブ	オンライン、対面形式など、情勢に合った内容で実施することについては賛成だが、コロナ禍の状況でも実施できたことから、年1回程度は実施すべきであると考えている。
-------	--



《検証結果》

議会報告会については、多岐にわたる意見交換が行われた結果、現行の条例の趣旨に則り開催していくこととした。なお、議会報告会のさらなる深化のため、議会運営委員会を通して議論を深めていくことが望ましいという意見で一致した。